

# 水道事業活性化懇話会

5年間の歩み

～～～ 例会、会報、提言、陳情、請願、座談会 ～～～

## 定例会と会報で活動の足跡刻む

AWCの由来は

\* 「水道事業活性化懇話会」は平成2年(1990)11月6日に産声をあげ、今年で5周年を迎えます。発足とともに略称を検討した結果、「WAC」(ウォーター・サプライ・アクティビティ・コンファレンス)と、直訳的に決めましたが、発音しやすい「AWC」に並べ替え、当会の愛称としています。

\* 水道を愛し、ライフワークと考えている官産学、各界有志が仕事や趣味、小さな出会いを通じて意見交換するようになり、これからの水道事業に少しでもお役に立てればという気持ちを出発に、5年前に発展的に会として発足したものであります。

\* 当会の目的は「第2世紀を迎えた水道事業の、これからのあるべき姿を追求し、その実現に向けた方策を考える」と会則の前文と第2条で表明しております。水道事業の使命である安全な水の安定した供給、住民ニーズに応えるための新たな方策などを、自由な討議を通じて考えていくという趣旨です。

\* 会員数は発足当初、石田三郎(元大阪市水道局理事、前日水協大阪支所長)ほか7名でスタートしました。その後、本会の趣旨に賛同する方々が入会、現在、20名を数えております。

月1回の定例会

\* 会の運営方法は月1回の定例会を原則とし、テーマを決めて意見交換を行っています。テーマは多方面に亘りますが、料金問題、広域化、民営化、水道水源保全、震災対策など時の問題を取り上げます。審議内容はその都度、整理して記録にとどめ、会報として会員に配布しています。平成5年(1993)からは、重要なテーマについて月刊誌・水道公論に検討成果を発表することとし、シリーズ「水道活性化の道標」という標題で世に評価を問うております。これまで7編を発表しております。

\* 定例会では時々、勉強会を兼ねて外部から講師を招き「上下水道の諸問題」についてお話をいただいております。お招きした講師の方々は次の通りです。

平成3年(1991)7月

藤原啓助氏(日本ダクタイル鉄管協会関西支部長、元大阪市水道局長)

平成4年(1992)11月

岡澤和好氏(環境庁地球環境部企画課長、元厚生省水道整備課補佐・元大阪湾広域環境整備センタ常務理事)

平成5年(1993)6月

稲場紀久雄氏(大阪経済大学教授、元建設省土木研究所下水道部長)

平成7年(1995)2月

竹中勝信氏(大阪市水道局計画課課長代理)

また、わが国のシニアJICA第1号として平成5年11月から翌年1月までタンザニア国首都ダルエスサラーム市の水道支援に赴任した石田三郎会長に、帰国後、特別講演をしていただいております。

### 積極的な発言も

\* 平成3年(1991)7月には蛇口の側から水道を考えるとの趣旨で、日頃から水、水道との接触の多い婦人団体の代表を招いて、当会会員と座談会を行いました。ご出席いただいたのは高木香代子さん(元関西消費者協会常務理事)、田畑卿子さん(大阪府食生活改善連絡協議会会長)です。

座談会でご婦人代表の方は「主婦にはこうした機会がないため、誤った情報で水道水は癌のもとになる、危険なものだと思い込んでいる。水道行政の中に今後、このような機会を設けたり、もっと取っつきやすい広報活動をする必要があるのではないか。現在の水道行政のPRの仕方は不十分というか下手なのでは」とのご意見をいただきました。

\* 平成5年(1993)9月には当会代表が上京し、法制化が危ぶまれていた水道水源の保全に関する法律問題について、関西地区の生協、婦人組織と連名で「水道水源の保全施策の強化に関する請願、陳情」を行いました。国会請願は国会議員の中野寛成、横尾和伸両議員を通じて衆参両議長に行いました。また陳情では厚生大臣、環境庁長官、厚生省、自治省、建設省、国土庁、農林水産省、通産省などの関係部局、約40カ所を訪れ、陳情しております。

当時、いわゆる水道水源保全2法の実現に向けて日水協をはじめ水道関係各団体が陳情を繰り返していましたが、当会のようなNGO(非政府組織)が陳情、請願したのはこの法案に関して初めてであり、厚生省や環境庁からは「民間からの支援は心強い」、「民間団体の要請には応えたい」との応答がありました。

水道水源保全の2法案は省庁間の角逐、村山新政権の誕生など様々な経緯を経て、6年2月25日、参議院で可決され成立しています。

### 会員にも被災者

\* 今年1月(平成7年)17日未明、阪神間を襲った阪神・淡路大震災では、残念ながら本会会員の自宅や職場が損壊するなど被害を受けました。大きな人的被害がなかったのが唯一の幸いでした。M7.2の直下型地震は神戸市をはじめ、芦屋、西宮、尼崎、豊中、吹田、明石などの130万戸が被災、各市の水道にも大きな被害を与えました。被災地では全国の支援を受けながら、この3月末の神戸市の工事完了まで、応急復旧工事が続きました。現在、小康を得ていますが、被災地では今なお漏水が続いているようです。

住民にとっては思いもよらぬ天災でしたが、戦後、急成長をとげたわが国の水道事業にとっては、様々な点で水道の在り方を見直す大きな契機になったわけです。本会では早速水道と震災について座談会を企画し第1報を水道公論(平成7年6月号)に掲載しました。

『参考』

平成5年9月9、10日に実施したAWCの「水道水源の保全  
施策の強化に関する請願・陳情」活動について

(1) 請願・陳情書

近畿圏、特に大阪、京都、兵庫各県では、永年に亘って水道水源の汚染が著しく、特に異臭味のする水道水を使って日々の生活を過ごしております。最近では上流の滋賀県も例外ではないよう  
あります。水源地域の開発はとどまる所なく、また、水源地域で各種の農薬や微量化学物質等が流  
入する可能性を考えますと、私たちの健康は大丈夫だろうか、安全性は守られているだろうかと不  
安になります。

欧米先進国では水道水源は、厳格に保全されているのは周知のところであります。ところが、わ  
が国では水源保全のための総合的な法律もなく、水源地域の乱開発に危機感を持った住民の強い要  
請から地方自治体が個別的に必要なやむなく条例等で水源地域の保全を図っている現状でありませ  
が、その効果には一定の限界があります。

言うまでもなく、水は私たち国民の生命を支える貴重な財産であります。水道水源が個々の利害  
によって危機に陥ることは許されないと考えます。持続可能な発展の立場から次世代に憂いのない  
水源を引き継ぐためにも速やかに次の諸点について実現を図られたく、陳情いたします。

- 一．私たちの飲み水である水道水源の保全の緊急性、重要性、並びに多岐に分かれた水資源行政  
の現状に鑑み、水道水源保全に関する総合的な法律の制定を図られたい。
- 一．水道水源の保全のために関係省庁は、私たちの生命と健康を守る高い見地から相互に協力さ  
れたい。
- 一．水道水源を保全するため水源のかん養事業、上下水の高度処理事業、流域の水質観測網の整  
備等、所要の事業並びに調査研究、技術開発を促進されたい。

平成5年9月

(社)大阪府衛生婦人奉仕会 会長 松村栄子  
滋賀県環境生活協同組合 理事長 藤井絢子  
大阪府食生活改善連絡協議会 会長 田畑椰子  
水道事業活性化懇話会 会長 石田三郎

水道水源の保全施策の強化で、衆院  
議員・中野寛成代議士に国会請願の  
紹介議員をお願いするAWC代表



## (2) 水道水源保全施策の強化に関する陳情・請願活動の報告

代表団...石田（団長）、吉岡、辻本、稲場、若勢

活動日...平成5年9月9、10日

訪問先

請願紹介議員

衆議院・中野寛成代議士

参議院・横尾和伸代議士

陳情

武村正義代議士、広中環境庁長官秘書佐野氏。厚生省、建設省、農水省、通産省、自治省、環境庁、国土庁の大臣はじめ約40の部署

活動概要と結果

- 9月9日 \* 午後1時半厚生省ロビーに集合厚生省藤原水道環境部長を訪問  
藤原部長「大内厚生大臣が水源保全法の必要性に共感している。連立与党の政審でも検討中。皆さんの自発的なNGO（非政府組織）活動による支援を心要く感じている」
- \* 午後2時15分議員会館に中野代議士を訪問  
中野代議士「連立与党の政審でも議論しており、立法化の方向で前向きに対処している。国会請願のための紹介議員は承りました。」
- \* 武村代議士は不在。秘書藤井理事長に趣旨説明
- \* 午後三時から四時まで各省庁の関係先に陳情 厚生省生活衛生局長、浜田課長、山村室長、環境庁水質管理課長、水質規制課長とは意見交換。
- 9月10日 \* 午前9時20分参議院議員会館に横尾代議士の新田秘書を訪問。参議院に対する国会請願の紹介議員を依頼、了承される。広中長官の佐野秘書が来室し、懇談。
- \* 建設省下水道部長、自治省審議官、農水省構造改善局建設部長、農薬課などに陳情。その他課長レベルに面談した。